

第2部

# 基本構想

第1章 まちの将来像

第2章 基本目標と施策の大綱



## 第1章 まちの将来像

### 第1節 まちづくりの基本理念

序論を踏まえ、これからのまちづくりの基本理念を次のとおり定め、まちづくりのすべての分野における基本とします。

#### まちづくりの3つの基本理念！

暮らしの  
「安全・安心・安定」が  
基本です！



理念

1

#### 「安全・安心・安定」を基本に、 自然と調和した快適なまちづくり

暮らしの安全・安心・安定を基本に、利便性と豊かな自然が調和した、誰もが元気にすごせる快適なまちづくりを推進します。

理念

2

#### 「阿久比らしさ」を創造する、誇れるまちづくり

本町ならではの地域資源や、これまでのまちづくりの成果を生かして、人づくり、地域づくりなど多彩な「阿久比らしさ」を創造し、誇れるまちづくりを推進します。

理念

3

#### 「参画と協働」でつくる、自立したまちづくり

あらゆる分野において住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って参画・協働し、人の和、地域の輪が広がる、自立したまちづくりを推進します。

## 第2節 まちの将来像

本町の特性や課題、住民のまちづくりへの思い、そしてまちづくりの基本理念を総合的に勘案し、目指す将来像を次のとおり定め、今あるみどり豊かな自然環境と調和した開発、企業誘致を進め、利便性のある居住環境と健康で住みよいバランスのとれた誰もが住みたくなる快適生活空間の創造を目指します。

### まちの将来像！

「みどりと共生する  
快適生活空間」を  
目指します！



#### まちづくりの基本理念

「安全・安心・安定」を  
基本に、自然と調和した  
快適なまちづくり

「阿久比らしさ」を  
創造する、  
誇れるまちづくり

「参画と協働」  
でつくる、  
自立したまちづくり



#### まちの将来像

## みどりと共生する快適生活空間・あぐい

また、本計画が、まちづくりの共通目標として幅広い層に親しまれ、多くの住民の参画・協働のもと、行政と一体となり将来の阿久比町を創造していくことをめざして、愛称を、

ニーマルニーマル  
**あぐい創造2020プラン**

と定めます。

## 第3節 将来人口

本町の直近の人口推移をみると、平成17年の24,800人から平成21年には25,159人と微増傾向にあります。

こうした人口推移に基づき、人口推計(コーホートセンサス変化率法<sup>\*1</sup>)を行った結果、本町の人口は平成21年の25,159人から、目標年度である平成32年度には25,140人程度とほぼ横ばいで推移することが予測されます。

しかし、本町の将来を展望すると、宮津特定土地区画整理事業、宮津板山土地区画整理事業、卯坂南部土地区画整理事業が進行中となっているほか、白沢土地区画整理事業、卯坂中部土地区画整理事業などが予定されています。こうした宅地供給が続くとともに、計画的な土地利用のもと、魅力ある市街地の形成をはじめ、安全・安心・快適な居住環境づくり、保健・医療・福祉・子育て環境の充実、教育・文化環境の充実、活力ある産業の育成などにより、推計を上回る増加率で推移していくことを目標に、

平成32年度の将来人口を **28,000人** とします。

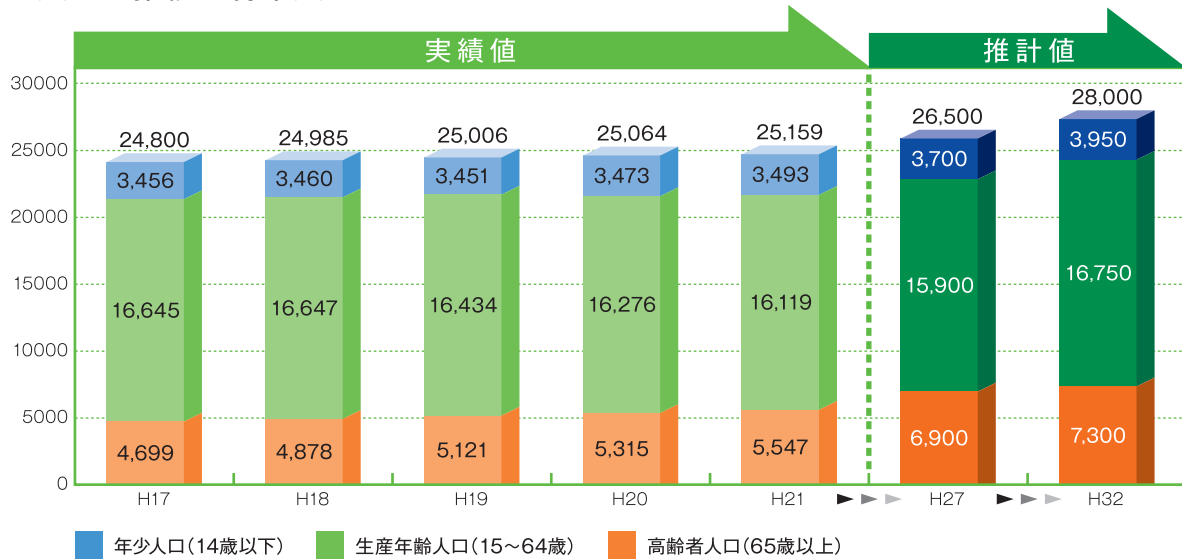
目標年度の平成32年度には、年齢3区分別の人口は、14歳以下の年少人口は3,950人(14.1%)、15～64歳の生産年齢人口は16,750人(59.8%)、65歳以上の高齢者人口は7,300人(26.1%)と設定します。

また、世帯数については目標年度である平成32年度に10,000世帯を見込みます。



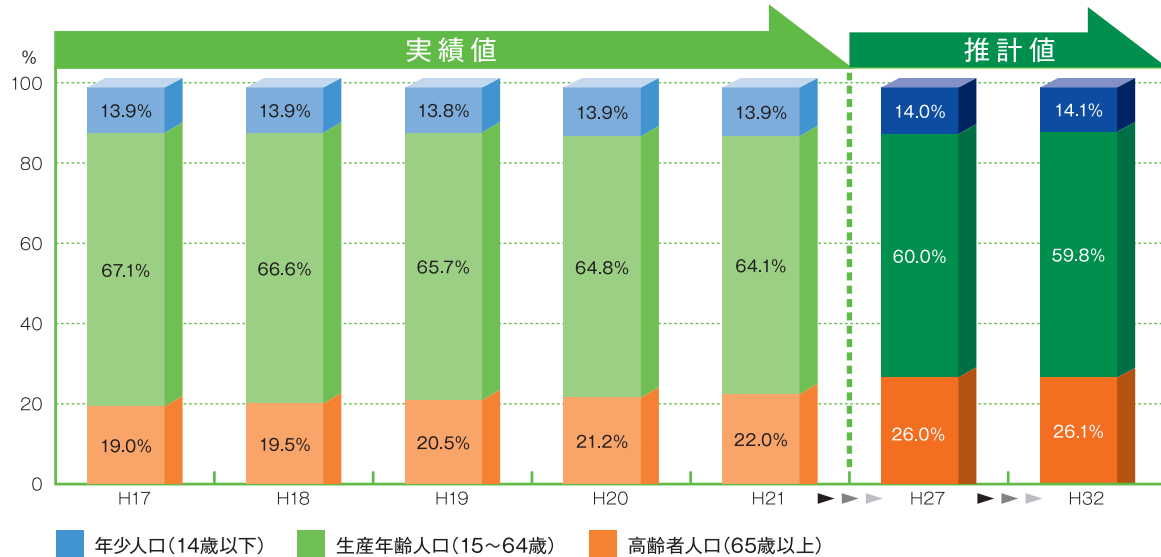
<sup>\*1</sup> コーホートセンサス変化率法：一定期間における人口の変化率を計算し、その変化率が将来も変化しないと仮定して推計する方法

## 人口の推移と将来人口



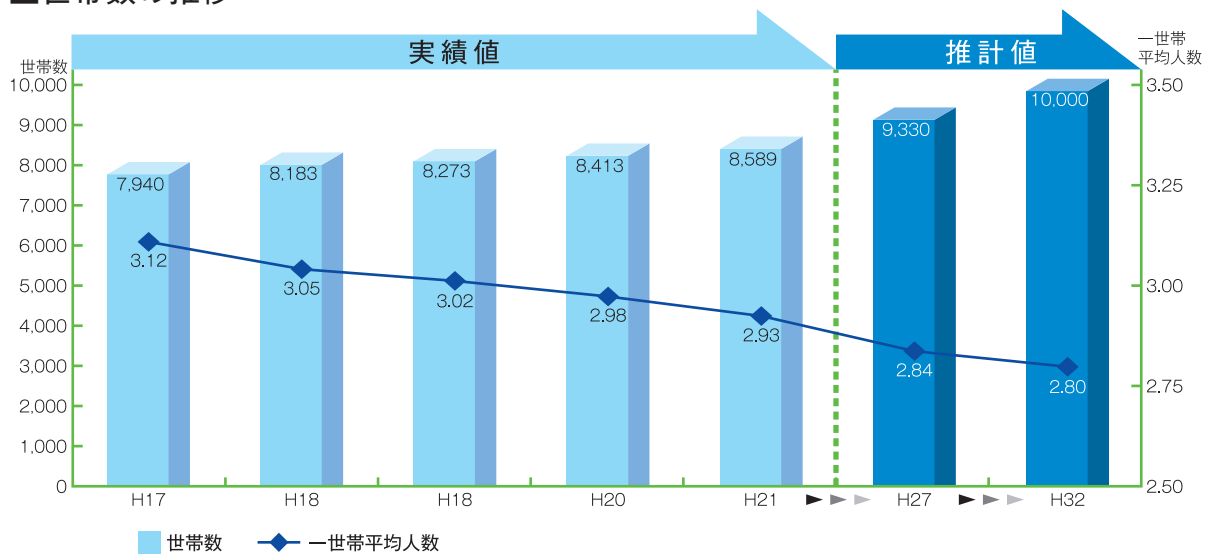
※実績値は、各年10月1日現在の住民登録人口。推計値は、10人単位としている。

## 年齢階層別人口構成比の推移



※年齢階層別の構成比は端数処理等の関係で合計が100%にならない場合がある。

## 世帯数の推移



※実績値は、各年10月1日現在の住民登録世帯数。

## 第4節 土地利用構想

本町は、知多半島の中心部に位置し、地理的・交通立地条件がよく、阿久比川をはじめみどり豊かな自然環境にも恵まれています。土地は、将来にわたって限られた資源であるとともに、住民の生活や産業経済活動などのあらゆる活動の共通の基盤となるものであり、その利用のあり方は、まちの発展や住民生活の向上と深いかわりを持ちます。

目指す将来像の実現に向けて、合理的、計画的なまちづくりが進められるよう、3つの都市軸、5つのゾーン、3つの都市拠点に関する基本的な考え方を次のとおり定め、住民がいきいきと快適に暮らすことができるよう、恵まれた自然を守りながら都市と共存したバランスのとれた土地利用を図ります。

### 1 都市軸

#### ①高速交通軸

知多半島道路は、圏域を超えた高速交通軸として位置づけます。

#### ②広域交通軸

町の南北方向の軸となる都市計画道路名古屋半田線、東西方向の軸となる都市計画道路知多西尾線をはじめとする都市計画道路等を、近隣都市、周辺自治体との交流、町内での生活・交流の動脈として広域交通軸として位置づけます。

#### ③域内交通軸

広域交通軸の機能を補完し、本町の飛び地状の市街地を結びつける町道を域内交通軸として位置づけます。

### 2 土地利用ゾーン

#### ①住居ゾーン

点在する既成市街地及びその周辺では、快適な居住環境を備える住居ゾーンとして位置づけます。

#### ②工業ゾーン

町西部の丘陵地等で形成している工業団地は、地域経済に活力を与える工業ゾーンとして位置づけます。また、町中央部及び東部地区の基盤整備に合わせて新たな工業用地の確保を図ります。

#### ③商業ゾーン

阿久比駅をはじめとする町内各駅の駅前や主要幹線の沿道などの商業適地は、にぎわいのある商業ゾーンとして位置づけます。

#### ④農業ゾーン

農用地については、農業ゾーンと位置づけ、農業生産基盤の整備など生産機能の充実とともに、農地による水のかん養や環境、景観などの多面的機能の発揮を図ります。

#### ⑤みどり保全ゾーン

阿久比川とその両岸の田園地帯、町西部や東部の丘陵地に分布する樹林地について、みどり保全ゾーンと位置づけ、その保全を図ります。

特に、町の中心に広がる田園地帯は、まちにうるおいを与える空間であるとともに、水害などの防災面からもその維持が重要な「みどりの心臓部」となっています。このため「阿久比グリーンハート<sup>\*1</sup>」と位置づけ、本町の特色として、うるおいのあるみどりの空間を創造していきます。

<sup>\*1</sup> グリーンハート：オランダの都市づくりの特色の1つ。環状に連なる主要都市に囲まれた田園地帯を「みどりの心臓部」と位置づけ、緑地として保全を図る都市づくり。



3 都市拠点

①中心商業・業務拠点

阿久比駅や役場などの各種施設が集積立地している町中央部は「町の顔」にふさわしい、行政サービス・商業・文化・憩い・福祉などの拠点機能を備え、町内外の多くの人交流する中心商業・業務拠点として位置づけます。

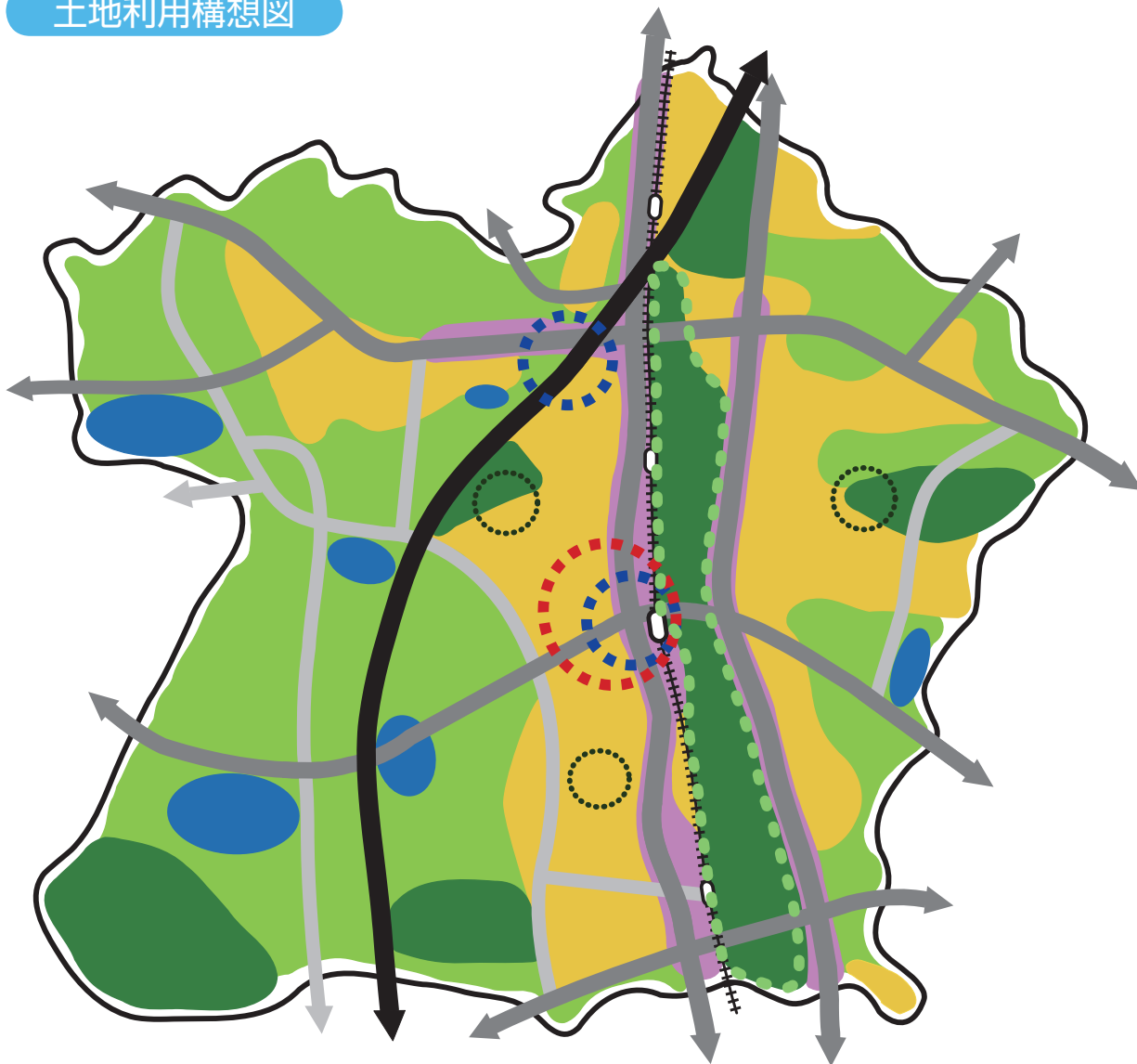
②交通拠点

阿久比インターチェンジ及び阿久比駅は、町の玄関口であることから、広域的な交流の起点となる交通拠点として位置づけます。

③レクリエーション拠点

スポーツ村、ふれあいの森、丸山公園などの施設は、広域的かつ多目的な利用に対応したレクリエーション拠点として位置づけます。

土地利用構想図



<p>凡例</p> <p>↔ 高速交通軸</p> <p>↔ 広域交通軸</p> <p>↔ 域内交通軸</p>	<p>⊙ 中心商業・業務拠点</p> <p>⊙ 交通拠点</p> <p>⊙ レクリエーション拠点</p>	<p>■ 住居ゾーン</p> <p>■ 工業ゾーン</p> <p>■ 商業ゾーン</p>	<p>■ 農業ゾーン</p> <p>■ みどり保全ゾーン</p> <p>■ 阿久比グリーンハート</p>
--	--	--	--

## 第2章

# 基本目標と施策の大綱

まちづくりの基本理念と将来像に基づき、新たなまちづくりの基本目標(6つの施策の柱)を次のとおり定めます。

## 第1節 住みつづけたい快適なまち

### 基本目標1

### 住みつづけたい 快適なまち

豊かな自然環境を保全し、個性と魅力ある「あぐい」らしさに磨きをかけるとともに、みどりと共生した活力あるまちをつくり、安全・安心な住民生活や活発な産業活動などの基礎となる都市基盤を計画的に整備し、住みつづけたい快適なまちづくりを推進します。



みんなが住みやすい  
まちにしよう!

### 施策項目

- 土地利用
- 市街地整備
- 道路・交通網
- 河川・水路・ため池
- 公園・緑地
- 上水道





## 〈施策の大綱〉

### 1 土地利用

自然と都市が調和したみどりに包まれた生活空間の形成と町の一体的かつ均衡ある発展を図るため、土地利用関連計画の総合調整のもと、適正な土地利用への誘導に努めます。また、町の特色であるみどりの田園空間「阿久比グリーンハート」の保全を図ります。

### 2 市街地整備

誰もが「ここで暮らしたい」と思える、景観や自然と調和のとれた快適な生活空間の創造を目指し、「町の顔」となる中心市街地の形成をはじめ、便利で安全な都市基盤の整備を図ります。

### 3 道路・交通網

生活基盤の根幹である道路を安全かつ快適に利用できるよう、計画的な幹線道路網の整備と安全面を重視した生活道路の整備を図るとともに、橋梁の耐震化・長寿命化を図ります。また、公共交通機関の利便性向上のため、駅のバリアフリー化を推進します。

### 4 河川・水路・ため池

水害のない安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、生物の環境にも配慮しながら、心安らぐみどりあふれる美しい自然景観を保全・創出する河川などの整備を推進します。

### 5 公園・緑地

住民の憩いの場、子どもの安全な遊び場の確保と防災機能の向上、心安らぐみどりあふれる快適な環境づくりに向け、公園・緑地の整備及び緑化を推進します。

### 6 上水道

快適な住民生活に欠かすことのできない安全な飲料水の安定供給に向け、第3供給点の整備をはじめ、施設の老朽化への対応や耐震化など、水道施設の整備充実を計画的に推進します。また、水道事業の健全な運営に努めます。

## 第2節 みどりと共生する安全なまち

### 基本目標2

### みどりと共生する 安全なまち

阿久比川の流れやみどりを保全し、ホタルの生息できる豊かな自然環境を次代に引き継ぐとともに、循環型社会の形成に取り組みます。

また、地震や台風などの自然災害に備えるため、住民と一体となった防災対策を進めるとともに、交通安全・防犯対策を強化し、みどりと共生する安全なまちづくりを推進します。



安全で安心できる  
みどりのまちに  
しよう！

### 施策項目

- 環境保全
- 環境衛生
- 下水道
- 消防・防災
- 交通安全・防犯
- 消費者行政



## 〈施策の大綱〉

### 1 環境保全

ホテルが生息できる豊かな自然環境の保全をはじめ、省エネルギーの推進、地球温暖化防止、自然エネルギーの活用など、住民と行政が協働して環境保全に向けた取り組みを推進します。また、生物多様性の保全に向け貴重な動植物がみられる板山高根湿地の保全などを図ります。

### 2 環境衛生

住民、事業者、行政が一体となって、3R運動<sup>\*1</sup>の推進をはじめ、ごみ処理・リサイクル体制の充実に努めるとともに、適正なごみ処理に努め、環境の保全と循環型社会の形成を図ります。

### 3 下水道

公共用水域の水質保全と、快適な居住環境の確保に向け、地域特性に応じた下水道事業を推進し、水洗化を進めます。

### 4 消防・防災

東海・東南海・南海地震の発生確率などを踏まえ、また、台風やゲリラ豪雨などあらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、消防・防災体制の充実に努めます。また、自主防災会の活性化を支援するとともに、防災施設の整備充実に努めます。

### 5 交通安全・防犯

交通事故や犯罪のない安全・安心な社会づくりを目指し、警察や交通安全協会などと連携した交通安全教育・啓発活動を推進し、住民の交通安全意識の高揚に努めます。

また、警察や関係団体などと防犯体制を強化するとともに、青色パトローカーの活用、住民の防犯意識の高揚、防犯灯の設置など安全な地域社会づくりを推進します。

### 6 消費者行政

消費者被害に遭わないため、消費生活に関する知識の普及・啓発の施策を積極的に実施します。また、消費生活相談窓口の設置など相談体制の充実に努め、消費者保護に努めます。

<sup>\*1</sup> 3R運動：廃棄物などの発生抑制(リデュース・Reduce)、再使用(リユース・Reuse)、再生使用(リサイクル・Recycle)に取り組む運動。



## 第3節 人にやさしい健康・福祉のまち

### 基本目標3

#### 人にやさしい 健康・福祉のまち

少子高齢化が進行する中、住民がやすらぎに満ちた暮らしができる福祉社会を築くため、その基盤となる保健・医療・福祉施策を総合的に展開します。

また、住民・地域・行政が連携した地域福祉活動をより一層進めることにより、人にやさしい健康・福祉のまちづくりを推進します。



みんなが支え合う  
やさしいまちに  
しよう！

### 施策項目

- 子育て支援
- 高齢者施策
- 障がい者施策
- 地域福祉
- 健康づくり・医療
- 社会保障



## 〈施策の大綱〉

### 1 子育て支援

子育て家庭が、子育てに伴う喜びを実感でき、次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、地域ぐるみで子育てを支援するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

### 2 高齢者施策

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して生活できるよう、健康づくりや多様化する福祉ニーズに対応したサービスを提供します。

また、高齢者の社会活動への参加、就業機会の拡大に努めます。

### 3 障がい者施策

ともに生きる社会づくりを目標に、障がい者に対する住民の正しい理解と認識を深めるとともに、障がい者が地域で自立して安心して暮らせる環境づくりを推進します。

### 4 地域福祉

住民が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し、適切な支援を行うなど地域福祉の充実を図ります。

### 5 健康づくり・医療

住民の「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識を高め、地域における健康づくりや生きがいづくり活動などを支援するとともに、各種健診や健康相談体制などを充実します。

また、住民の医療ニーズに対応した地域医療体制の確立に努めるとともに、関係機関と連携して救急医療体制の充実に努めます。

### 6 社会保障

住民が健康で文化的な暮らしを営み、安心して生活を送ることができるよう、国民健康保険などの各種保険や生活保護などの社会保障の充実に努めます。



## 第4節 人を育てる教育・文化のまち

### 基本目標4

#### 人を育てる 教育・文化のまち

次代を担う人材を育成し、子どもから高齢者まであらゆる世代の誰もがいつでも学べる教育環境の充実を図り、活力に満ちた地域社会を形成するとともに、地域に根差した文化の継承と特色ある文化の創造を進め、人を育てる教育・文化のまちづくりを推進します。



いつでも学べる  
まちにしよう！

### 施策項目

- 教育
- 青少年健全育成
- 生涯学習
- 芸術・文化
- スポーツ



## 〈施策の大綱〉

### 1 教育

子どもたちが「生きる力」を身につけ、個性や創造性を伸ばし、次の世代を担う人材として成長することができるよう、0歳から15歳まで一貫した教育体系の整備充実を図ります。

また、学校施設・設備の充実に努めるほか、児童・生徒の安全対策を推進します。

### 2 青少年健全育成

青少年が本町の次代の担い手として健全に育成されるよう、家庭教育力の向上への取り組みや非行防止活動を展開し、家庭と地域や学校が連携して健全育成活動を推進します。

### 3 生涯学習

住民一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、子どもから高齢者まであらゆる世代の誰もがいつでも学べる学習環境づくりを図ります。

### 4 芸術・文化

地域に根差した文化の継承と特色ある文化の創造に向け、住民主体の芸術・文化活動を一層促進していくとともに、文化施設の整備を図ります。

また、貴重な文化財の保存・活用を図ります。

### 5 スポーツ

住民が生涯にわたって、それぞれの年齢・趣味・体力に応じたスポーツに取り組み、健康で明るい生活ができるようなスポーツ環境づくりを推進します。

## 第5節 活力ある産業のまち

### 基本目標5

## 活力ある 産業のまち

みどりと調和した魅力ある農業の実現をはじめ、市街地整備の進捗にあわせた商業拠点の整備や工業用地の確保、企業誘致など、地域資源や交通立地条件を最大限に生かした地域産業の活性化に努め、活力ある産業のまちづくりを推進します。



にぎわいのある  
まちにしよう！

### 施策項目

- 農業
- 商業
- 工業
- 就労対策・勤労者福祉





## 〈施策の大綱〉

### 1 農業

安全・安心・新鮮な農畜産物を安定して提供する魅力ある農業の実現に向け、農業生産基盤の整備をはじめ、担い手の育成・確保、ブランド化の促進など、環境変化に即した多面的な農業振興施策を計画的に進めます。

### 2 商業

市街地整備の進捗に合わせた商業拠点の整備など、魅力的な商業の集積を図るとともに、商工会をはじめ、事業者の協力体制の強化を推進し、住民ニーズに応じた商業機能の充実を図ります。

また、観光協会の設立や広域的な観光ルートの設定など観光振興を図ります。

### 3 工業

地域活力の向上と雇用の場の確保に向け、商工会と連携した既存企業の活性化や新たな産業開発などを促進するとともに、工業用地を確保し、企業誘致を進めます。

また、町内の生産物を活用した特産品の開発など農商工連携事業を推進します。

### 4 就労対策・勤労者福祉

勤労者が健康で快適に働くことができる環境づくりに向け、ハローワークなど関係機関と連携した雇用機会の確保を図るとともに、事業所への啓発による勤労者福祉の充実に努めます。



## 第6節 みんなでつくる参画と協働のまち

### 基本目標6

#### みんなでつくる 参画と協働のまち

魅力ある地域社会の形成に向け、住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って参画・協働する地域づくりをはじめ、男女共同参画社会の形成や地域交流に取り組むとともに、地域主権に対応した自立した行政経営に努め、みんなでつくる参画と協働のまちづくりを推進します。



みんなも一緒に  
まちづくりに  
参加しよう！  
もちろんぼくも！

### 施策項目

- 参画と協働のまちづくり
- コミュニティ活動
- 男女共同参画
- 交流
- 行政経営





## 〈施策の大綱〉

### 1 参画と協働のまちづくり

広報・広聴活動の一層の充実と情報公開の推進など、住民と行政の情報の共有化に努め、それぞれの役割と責任を持って、地域社会における課題解決の仕組みづくりを進め、参画と協働のまちづくりを目指します。

### 2 コミュニティ活動

人と人とのつながりや地域からのまちづくりが重視される中、地域の連携や郷土意識の継承による魅力ある地域社会の形成に向け、大字・自治会などの活動に対する支援など自主的なコミュニティ活動の活性化を促進します。また、コミュニティ活動の拠点となる施設整備への支援と、地域による管理・運営を支援します。

### 3 男女共同参画

男性と女性が、職場・地域・家庭において互いにその人権を尊重しつつ、社会の対等な構成員として一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、町や地域における政策・方針決定過程などへの女性参画機会の拡大に努めます。

### 4 交流

国際化社会の一層の進展や交流の時代に対応したまちづくりを進めるため、国際交流活動の促進、外国人が行動しやすい環境づくりに努めるとともに、国内各地域との交流の充実に努めます。

### 5 行政経営

自己決定・自己責任が求められる中、「経営」の視点に立って社会経済情勢の変化に対応した、効率的・効果的な行政活動を展開します。

また、中長期的な財政見通しを踏まえながら、健全な財政運営に努め、持続可能なまちづくりを推進します。

さらに、地域住民の生活圏の拡大などに対応するため、周辺自治体との連携による広域行政の推進を図ります。